

見守り支援ネットワーク「嘱託職員」募集要項（急募）

1. 応募資格 ※社会福祉に関して理解と熱意があり、次のいずれかに該当する方
 社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師・介護支援専門員・社会福祉主事など社会福祉に関する資格
 ※パソコンでの操作（ワード・エクセル等）ができる方
 ※自転車に乗れる方
2. 応募期間 順次受付します
3. 応募方法 事前連絡のうえ、履歴書（JIS規格、顔写真添付）・職務経歴経歴書・資格証コピーを下記へ郵送または、持参。郵送の場合は、封筒の表に「CSW嘱託職員」と明記してください。
4. 業務内容 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業に関する業務
 ・要援護者名簿作成のための訪問調査業務
 （郵送・訪問等による同意確認業務）
 ・要援護者名簿の作成
 ・その他、地域福祉の推進に関する業務
5. 勤務場所 社会福祉法人 大阪市北区社会福祉協議会
 大阪市北区神山町15-11
6. 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
 ※試用期間 2ヶ月（同条件）
7. 募集人員 1名
8. 勤務日 月曜日～土曜日のうち指定する5日
9. 休日 日曜日、祝日
 年末年始（12月29日～1月3日）
 指定休日（4週につき4日）
10. 勤務時間 (1) 9:00～17:30（休憩時間45分）
 (2) 10:30～19:00（休憩時間45分）
 シフト制(1)が基本で1週間から10日に1回(2)の勤務有
11. 給与 月額219,300円
 他に通勤手当（月額55,000円を限度）支給
12. 年次休暇 15日（採用より2か月経過後）
13. 保険関係 社会保険（健康保険、厚生年金保険）
 労働保険（雇用保険、労災保険）

- 1 4. 選考
- 一次選考・・・書類選考による
一時選考合格者へ二次選考への通知を随時、電話またはFAXで行います。
 - 二時選考・・・面接試験による
選考日程：相談にて決定
選考場所：大阪市北区社会福祉協議会
- 1 5. 応募・問合せ 社会福祉法人大阪市北区社会福祉協議会
〒530-0026 大阪市北区神山町15-11 北区在宅サービスセンター
電話 06-6313-5566 (担当：城戸)
FAX 06-6313-2921
- 1 6. 備考 採用形態は、北区社会福祉協議会採用となります。